

運輸安全マネジメントの取り組み

2024年度(2024/3/21～2025/3/20)

飛驒運輸 株式会社

1.輸送の安全に関する基本的な方針(安全方針)

「一人一人が意識を高めて安全行動」

2.社内への周知方法

- ・事務所内掲示板にて掲示する
- ・点呼・朝礼時に唱和することを習慣化する

3.輸送の安全に関する目標(安全目標)

- ・後退事故ゼロ
- ・制限速度の厳守

4.輸送の安全に関する計画(安全教育計画)

①安全運転推進運動を軸に、日々の声掛けで安全意識を高め、無事故を目指す

【運動期間】	春	2024/4/8	～	2024/4/20
	夏	2024/7/8	～	2024/7/20
	年末	2024/12/9	～	2024/12/21
	冬	2025/2/10	～	2025/2/22

【無事故功労表彰式】 2024/7

- ②各地区単位での安全運転推進委員会の更なる活性化(決起大会の実施・5月)
③定点パトロールの実施(6月・10月/米原)

5.わが社における安全に関する情報交換方法

- ・安全に関する目標の達成状況を掲示する
- ・事故速報は当日、事故報告書は3日以内に安全推進課へ提出する
(地区委員長は、詳細を安全推進課へ報告する)
- ・事故再発防止対策を回覧し、周知徹底する

6.わが社の安全に関する反省事項(2023年度(2023/3/21～2024/3/20))

- ・事故発生件数30件(内安全運転推進運動期間中3件)
- ・確認不足による後退事故の多発
- ・制限速度超過の常態化

7.反省事項に対する改善方法

- ・デジタコ記録・ドラレコ映像の検証と速度超過の改善
- ・安全カレンダーの掲示・運用にて、1日1日の積み重ねを促す
- ・3年未満ドライバーに対するフォローアップ教育・訓練
- ・事故再発防止対策書の追加(安全推進課及び各店所意見)

8.前年度の目標達成状況(2023/3/21～2024/3/20)

目標	結果	目標達成状況
追突事故0件	0件	目標達成
後退事故0件	10件	目標達成できず

- ・自動車事故報告規則第2条に関する事故 0件

掲示 2025/3/20 まで